教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

（2025年度（令和７年度）事務事業）



2026年（令和８年）９月

袋井市教育委員会

１　趣　旨
２　点検及び評価の方法
３　点検及び評価の対象となる事務事業
　（1）教育委員会の活動
　（2）教育委員会が管理・執行する事務
　（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
４　点検及び評価
　(1)取組とその成果(評価)
　(2)主な事業と実績
　(3)今後の取組
５　学識経験者の意見

1　趣　旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、令和７年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、まとめたものである。

2　点検及び評価の方法

点検及び評価の対象	Ⅰ　教育委員会の活動（教育委員会の会議や教育委員の活動） Ⅱ　教育委員会が管理・執行する事務（法令で定められている事務事業を対象） Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象）
評価を行う尺度	各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行う。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価する。 A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） C … 達成するには、まだ努力が必要である（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満）
点検及び評価内容	Ⅰ　教育委員会の活動は、各取組（事務事業）の　①目的、②手段、③令和７年度の改善目標、④目標又は指標、⑤実績を記載し、「目標又は指標」に対する「実績」から　⑥達成度　を評価。この評価となった　⑦評価の説明　を添えるとともに、今後の対応を検討した結果を　⑧令和８年度の目標及び対応　として記載する。 Ⅱ　教育委員会が管理・執行する事務は、達成度を測るものではないため件数と内容のみ記載し評価は行わない。 Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、教育大綱及び総合計画後期基本計画に沿った５つの基本方針別に実施した事業をまとめて評価する。

3　点検及び評価の対象となる事務事業

Ⅰ　教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の活性化、(2)教育委員会活動の情報発信、(3)教育現場の実情と課題の把握及び(4)各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取組を点検、評価する。 ア　教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換 イ　会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供 ウ　幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問 エ　移動教育委員会の実施 オ　教育委員会行事への参加 カ　市長等との意見交換・情報交換
Ⅱ　教育委員会が管理・執行する事務	ア　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 イ　教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。 ウ　学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 エ　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。 オ　教育委員会の点検及び評価に関すること。 カ　市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。 キ　学校その他の教育機関の敷地を選定すること。 ク　人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。 ケ　法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。 コ　教育委員会表彰を行うこと。 サ　県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。 シ　県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。 ス　校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。 セ　市指定文化財の指定又は解除を行うこと。 ソ　重要な請願、陳情等を処理すること。 タ　教科用図書の採択に関すること。 チ　通学区域の設定及び変更を行うこと。

3　点検及び評価の対象となる事務事業

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

市の教育の基本理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に定めた３つの基本方針に基づき、教育行政の効果的な運営を推進するため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任している。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育の基本理念の具現化に努めている。

本市では、「袋井市教育大綱」と「袋井市総合計画後期基本計画」を体系的に結び付け、「袋井市教育振興基本計画」として位置付けており、下記の総合計画に定める政策ごとの取組、基本方針等について、点検及び評価の対象としている。

袋井市総合計画後期基本計画　施策体系　　教育委員会関係（抄）

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実

1　安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
2　子どもにとって良質な教育・保育の提供
3　全ての子どもの育ちを支える環境の充実

（取組２）未来に輝く若者の育成

1　よりよく生きる力の育成
2　確かな学力を育む教育の推進
3　健やかでたくましい体を育む教育の推進
4　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
5　質の高い教育環境の整備

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組２）教養豊かな人づくり

1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
2　市民の学び合い・地域づくりの支援
3　文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
4　読書活動の推進と図書館機能の拡充

4　点検及び評価

Ⅰ　教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化

ア　教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換		達成度（実現度）
目　的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	A
手　段	○教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和７年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、早い段階で意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	○教育の基本的な方針・新規事業に意見を反映させ、施策を展開する。	
実　績	○袋井市教育大綱の見直し　袋井市学校運営協議会のあり方等、令和８年度の教育施策の重点方針等について、意見を出し教育施策に反映させた。 ○教育課題や今後取り組む予定の事業の方針、新規事業等について意見交換の機会を設けることで、教育委員の意見を施策に反映させた。 ○市町教育委員会研修会や三遠南信サミット等外部の会議に積極的に参加し、得られた情報や知見を活用した効果的な会議運営が図られた。	
評価の説明	○令和７年度の施策指標の取組評価や、令和８年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 ○事業の企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はＡとした。	
令和８年度の目標及び対応	○各種事業の計画や進捗状況、教育現場の課題等について、教育委員会定例会の議案として協議し、教育委員の意見等を円滑に施策の実施へと繋げていく。	

(2)教育委員会活動の情報発信

イ　会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供		達成度（実現度）
目　的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。また、諸事業の情報提供を積極的に行い、市民の理解や関心を高める。	B
手　段	○市ホームページにより会議録を公表する。また、市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取組等を報道機関に情報提供する。	
令和７年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後２ヶ月以内に、市ホームページで公表する。また、教育に関する活動や取組を報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後２ヶ月以内に公表する。また、話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実　績	○教育委員会開催から２ヶ月以内に会議録を市ホームページで公開したほか、報道機関への情報提供件数は102件であった。	
評価の説明	○会議録については、会議の２ヶ月以内に市ホームページで公表するように努めた。また、市ホームページ内に教育委員の活動について周知できるようページを作成した。報道機関への情報提供については、昨年度と同様の件数だったため達成度はＢとした。今後も教育委員会の活動に関心をもっていただくよう工夫して情報提供に努める。	
令和８年度の目標及び対応	○会議録については、より一層迅速な作成に努め、市のホームページで公表することで、情報の周知と会議の透明性を図る。報道機関への情報提供については、前年度を上回る提供件数を目指し、本市の教育行政を効果的にPRする。	

4　点検及び評価

(3)教育現場の実情と課題の把握

ウ　幼稚園・保育所・小中学校の訪問		達成度（実現度）
目　的	○教育委員が、学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため意見や提言等を行う。	A
手　段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○小中学校は２年に１回巡回訪問する。幼保園は４年に１回巡回訪問する。教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局が訪問し、課題等について意見交換を行う。	
令和７年度の改善目標	○市内小学校６校、中学校２校、公立幼稚園・こども園３園に加え民間園１園を訪問し、各学園の特色や成果、課題を把握する。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実　績	○幼稚園（２園）、こども園(１園)、民間園（１園）、小学校（６校）、中学校(２校)の巡回訪問を実施し、教育現場の状況を把握するとともに、教職員との意見交換などを実施した。また、教育委員会定例会で訪問結果の報告を実施した。	
評価の説明	○訪問時、授業参観や園長・校長・教職員との面談を行い、実情や課題を把握するとともに、幼小中一貫教育等の取組について意見交換を行うことができた。 前年度に比べ訪問回数は減少したが、訪問結果を教育委員会定例会で報告し各学校等の実態の共有化が図られたため、達成度はＡとした。	
令和８年度の目標及び対応	○４学園を２年で一巡するため、小学校６校、中学校２校、公立幼稚園・こども園３園に加え民間園１園を訪問し、各学園の特色や成果、課題を把握する。また、幼小中一貫教育の観点からまた、各園・校の職員と学園の教育課題について情報共有を行うとともに、訪問後には、聞き取った現場の声の共有、意見交換を行う。	

エ　移動教育委員会の実施		達成度（実現度）
目　的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	A
手　段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和７年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○年２回の移動教育委員会を開催し、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実　績	○移動教育委員会を２回開催した。　６月定例会(月見の里学遊館)、12月定例会(ﾃﾞﾝﾏｰｸ牧場　こども家庭サポートセンター)	
評価の説明	○教育施設等において、施設の様々な取組等を確認することで見識を深め、現場の様子や課題を把握し、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はＡとした。	
令和８年度の目標及び対応	○年２回を目安に移動教育委員会を実施。外部施設や教育行政に関わりの深い施設を訪問し、現場の実情把握や職員の意見などを直接聞き取ることで、教育行政の向上に努める。	

4　点検及び評価

オ　教育委員会行事への参加		達成度（実現度）
目　的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政の実施状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	A
手　段	○学校等の入学式、卒業式、はたちの集い等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和７年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実　績	○学校等の入学式や卒業式、中学生未来会議、人権・同和教育研修会、授業力向上研修会（山名小・周南中）等に参加した。	
評価の説明	○各種行事について、教育委員が積極的に参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はＡとした。	
令和８年度の目標及び対応	○教育委員が各園・学校等において開催される様々な行事や各種会議へより一層積極的に参加し、関係者とのコミュニケーションを図り、教育行政の発展に活かしていく。	

(4)各行政機関等との情報交換

カ　市長等との意見交換・情報交換		達成度（実現度）
目　的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図るとともに、広い視野を持って教育行政にあたる。	A
手　段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、テーマを決めた教育行政に関する意見交換を行う。	
令和７年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実　績	○総合教育会議を３回開催した。 第１回（７月）　袋井市教育大綱の見直しについて　(1) 教育大綱の見直しの方向性について　(2) 袋井の教育の現状及び特徴について 第２回（10月）　袋井市教育大綱の見直しについて　(1)　袋井市教育大綱について意見交換 第３回（1月）　袋井市教育大綱の見直しについて　(1) 袋井市教育大綱の見直しについて（最終案）意見交換 ア パブリックコメントについて　イ 児童生徒のアンケート結果について	
評価の説明	○総合教育会議を年３回開催し、第1回、第2回については、袋井市教育大綱を見直すため袋井の教育の現状及び特徴について意見交換や、子どもたちの現状把握のためアンケートを実施した。第3回目は市長と教育委員が意見交換を行い、袋井の教育について共通認識を図ることができたため、達成度はＡとした。	
令和８年度の目標及び対応	○地域と学校、市長部局と教育委員が連携して取り組む事項について協議できるテーマを取上げて総合教育会議を開催する。	

4　点検及び評価

Ⅱ　教育委員会が管理・執行する事務　（法定事務であり達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行わない。）

ア　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること（91件） 袋井市こども誰でも通園制度について、袋井市小中学校体育館空調設備整備計画について、袋井市学校運営協議会のあり方について
イ　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること（8件） 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 、袋井市教育委員会事務局専決規則の一部を改正する規則など
ウ　学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること（1件）　公立幼稚園の再編に向けた検討事項について
エ　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること（1件） 令和7年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（幼稚園）
オ　教育委員会の点検及び評価に関すること（1件） 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
カ　市の一般会計予算についての意見の申出に関すること（6件）　令和7年度補正予算（R7．6月、9月、11月）、令和8年度当初予算など
キ　学校その他の教育機関の敷地を選定すること（0件）
ク　人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと（0件）
ケ　法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること（21件）　袋井市立学校職員安全衛生協議会委員など
コ　教育委員会表彰を行うこと（0件）
サ　県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること（1件）　令和8年度教職員人事異動方針について
シ　県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること（0件）　教育委員会で協議した結果に基づき、教育長が定例校長会や校長、教頭面談において周知
ス　校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること（0件）
セ　市指定文化財の指定又は解除を行うこと（0件）
ソ　重要な請願、陳情等を処理すること　（0件）
タ　教科用図書の採択に関すること　（０件）
チ　通学区域の設定及び変更を行うこと（0件）

４　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和６年度に教育委員会として取り組んだ事業について、総合計画後期基本計画に定める各取組の基本方針ごとに、取組概要とその成果（評価）、主な事業と実績及び今後の取組を整理した。

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実

２　子どもにとって良質な教育・保育の提供	保育所等利用待機児童数	［目標値］：０人 ［実績値］：０人	【達成率】：100.0% 【達成度】：Ａ

【取組概要とその成果（評価）】

保育定員の拡大に取り組んできた結果、潜在的待機児童は発生しているものの、令和８年４月１日現在の待機児童数は０人となった。

一方で、保育士の確保に向け、資質の向上と処遇改善を目的に、キャリアアップ研修を実施したほか、就業継続と離職防止を図り、保育に専念できるよう、周辺業務を行う補助員等の配置に対する助成制度を創設し、支援した。

また、幼児教育アドバイザー等が園を訪問し、相談に応じるとともに研修に対する支援に取り組み、公立園及び民間園の訪問件数は190件となった。さらに、年長から小１までの「架け橋期」の取組により、令和８年度入学後においても、新１年生については登校渋りや離席が少なくなるなど一定の成果が表れている。

【主な事業と実績】

保育所定員の拡大や保育所に係る入所調整の結果、４月１日現在の待機児童は０人（潜在的待機児童は82人）

・保育士の確保・定着のための周辺業務を行う補助員等の配置に対する助成を継続実施、令和７年度：利用園数20園、助成金額計23,589千円
・４市１町共催で実施している保育士等のキャリアアップ研修の参加者は138人（袋井市関係）
・幼児教育アドバイザーの園等訪問件数は279件(児童クラブ含む)
・公立園における園務改善のためのICT（ルクミー）の活用
・子ども・若者支援等に係る施策を一体的に講じる「こどもしあわせプラン」の推進、子ども子育て支援事業に係る保育所等の定員の見直しを実施。
・園児数の減少が続く公立幼稚園のあり方について、検討会や保護者や地域（自治会）関係者との意見交換等により、市として再編の方針を決定した。

【今後の取組】

引き続き、待機児童ゼロの維持を目指すとともに、幼児教育センターの取組等により教育・保育の質の向上に努めるほか、「架け橋期のカリキュラム」の実証や改善を重ねながら、市内全域での円滑な幼小の接続に取り組む。

公立幼稚園について最適な教育・保育環境を整えるため、現在の公立幼稚園８園を公立幼稚園３園と認定こども園１園とし、具体的な再編に取り組む。

４　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組１）みんなで支え合う子育て環境の充実

３　全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課課後児童クラブの定員	［目標値］：1,576人 ［実績値］：1,661人	【達成率】：105.4% 【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

放課後児童クラブについては、学校施設の活用や支援員等の処遇改善等よる人材の確保に努めてきており、令和７年度にクラブの定員を35人増加したものの、依然としてニーズが多く、待機児童は令和８年４月１日現在30人（対前年比６人減）なっており、達成度は「Ｂ」評価とした。

【主な事業と実績】

共働き世帯の増加により放課後児童クラブの需要は増加する見込みであり、学校の特別教室を活用し児童の受け入れ枠を増加した。児童クラブの利用者数は前年度より増加し、待機児童数は減少したものの依然として待機が発生している。また、教室の確保とともに支援員等の人材を確保するため、処遇改善のため最低賃金の改定に合わせて賃金見直しを行った。更には、地域育成会で運営する８クラブが集まり、組織的なマネージメントやガバナンスの強化などクラブ運営体制の充実強化が図れるよう、2026年度４月からの法人化に向けて取組を支援した。

【今後の取組】

放課後児童クラブへのニーズが増加傾向にあり、学校施設の更なる活用等により定員の拡充に努める。多様なこどもたちの様々なニーズに対応してくため、児童クラブの質の向上とともに、引き続き、支援員等の確保につながる処遇改善を図っていく。

保育中の事故や不適切な指導等を防止するため、ヒヤリハット、救急救命、人権に関する研修などを開催する。また、配慮を要する児童が増えていることから、特別支援研修やアドバイザー等による巡回指導の実施など、従事する職員の資質の向上や相談体制を充実していくとともに、児童クラブと小学校との情報共有など連携に向けた取組を推進していく。

2026年度から市内すべてのクラブが法人化することから、マネジメント体制やガバナンスが確立されるうよう運営法人を支援していく。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組２）未来に輝く若者の育成

1　よりよく生きる力の育成	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小６・中３）	［目標値］：84.0% ［実績値］：79.2%	【達成率】：94.3% 【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

「架け橋期のプログラム」により、園と小学校の円滑な接続に努めたことにより、登校渋りや離席等が減少するなど、一定の成果が見られた。

小中学校では、“子ども主導”の授業を心がけていることに加え、広島平和記念式典派遣事業等を通じて、戦争や平和について考える機会を提供したほか、中学生未来会議では、生徒主体の企画、行動する機会を創出する等、自立力・社会力の育成を図ったものの、「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小６・中３）は、目標値に届かず、Ｂ評価となった。

【主な事業と実績】

- 令和４年度から３年間行った文科省の委託事業「架け橋期のプログラム」は、事業終了後も市内幼児教育施設や小学校で、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを実践した。特に、小学校では「あそびの時間」を取り入れ、また、園児、小学生との交流事業に取り組んだ結果、登校渋りや離席等が減少するなど、一定の成果が見られた。
- 広島平和記念式典派遣事業の参加者（中学生）は10人、事前学習と式典参加を踏まえ、市戦没者平和祈願式典において広島派遣を通して学んだことを発表した。また、全小学校で６年生を対象に被爆体験講話を実施し、平和を考える機会を持った。
- 中学生未来Create clubでは、中学生８人が参加。事前学習・協議の上、能登半島の災害ボランティアとして出向き、それらの経験を踏まえ、中学生が自らの思いを未来会議で発表するとともに、経験したことをパンフレットにまとめて各校に配布した。
- 各学校では、毎年、一流のアスリートや芸術家のほか、先輩社会人、地域の方々を招いた講演会等を実施。子どもたちに将来の夢に向かって進むことの大切さを伝える機会を持っている。

【今後の取組】

「架け橋期のカリキュラム」を実践・改善するとともに、幼小の接続等と不登校の関係に焦点をあて、伴走支援していく。

全ての学校において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により地域・学校が一体となり、児童生徒の様々な経験の機会を設けていく。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組２）未来に輝く若者の育成

２　確かな学力を育む教育の推進	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数（小６・中３）	［目標値］：102.0 ［実績値］：　98.8	【達成率】：96.1% 【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

「考える力」を育成するため「袋井型」授業づくりによる授業改善に取り組んだ。令和７年度の全国学力調査における正答率は、小学校で全国平均を下回り、中学校では全国平均を上回った。

また、英語力向上について、中学校卒業までに３級以上を取得した生徒の割合は、29.7%と令和６年度よりも数値が上昇した。目標の40%には達成していないが、ＡＬＴの活用や英検チャレンジ事業等により、英語に対する苦手意識を抱く児童生徒が少なくなったと考えられる。

【主な事業と実績】

- 小中学校では、子どもたちの「考える力」を育成するため「袋井型」授業づくりに取り組んでおり、研修主任研修会や授業づくり研修会等のほか、各学校での授業参観等を通じて、授業力の向上を図っている。令和７年度の全国学力調査において、「考える力」のアウトプットと思われる記述式問題について、記述式問題の無回答率は、中学校では全国平均と比べてほとんどの問題で低くなっており、一定の成果が見られる。一方で、小学校では、全国平均と比べて多くの問題において無回答率が高い結果となった。
- ＩＣＴを活用した教育については、他市町と比べて早期に取り組んできており、ほぼ全ての授業において実践されている。令和６年度から、個別最適な学びの充実に向け、ＡＩ学習ドリルを導入（小学校１年生を除く）。令和７年度には、学習用端末の更新整備を実施し、学習環境を整備した。
- 英語力向上事業については、ＡＬＴの活用のほか、イングリッシュクラブや英検チャレンジ事業を実施。英検チャレンジの参加者数は838人と、前年度より参加者が122人増えるなど一定の成果が見られる。

【今後の取組】

考える力の育成に向け、リアルな体験や人との関わりを大切にしながら、全国学力・学習状況調査の結果を分析するとともに、ＩＣＴ機器を効果的に活用した「袋井型」授業づくりを徹底するとともに、英語を使ったコミュニケーション力と、自ら他者と関わろうとする姿勢を育むため、ＡＬＴの活用による日常的な授業改善や「放課後イングリッシュクラブ」の実施方法を工夫し、より多くの児童生徒が気軽に英語に親しむ機会が持てるよう取り組んでいく。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組２）未来に輝く若者の育成

3　健やかでたくましい体を育む教育の推進

「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）	［目標値］：91.0% ［実績値］：86.3%	【達成率】：94.8% 【達成度】：B	学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）	［目標値］：33.3% ［実績値］：40.0%	【達成率】：120.0% 【達成度】：A

【取組概要とその成果（評価）】

市内中学校では「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高くなったものの、小中学生の体力調査の結果は、近年、下降傾向にある。　中学校部活動地域展開においては、一定の要件を満たした民間クラブの登録制度である「ふくろい地域クラブ活動『Ｆ活（エフカツ）』の公募を開始し、登録説明会や指導者向け研修会を実施した。また、放課後活動「ふっくらぶ」の活動開始に向けた準備を行った。

「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」に基づき、衛生管理の徹底や食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等の取組を推進するとともに、地場産物の積極的な活用に努めた結果、学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）は、目標を達成し達成度はＡとなった。

【主な事業と実績】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小５・中２対象）の結果について、小５女子で改善傾向が見られたが、小５男子、中２男女は数値が下がった。全国平均との差が縮まっているものの、経年で見ると、体力は下降傾向にある。今回の調査で改善が見られたのは、小学校では昼休みと体育授業を中心に、中学校では体力・運動能力の向上に取り組んでいて、その成果が表れ始めているものと考えている。
- 各学校では、児童生徒のネット依存度チェックを行っており、令和７年度12月の結果では、ネット依存の傾向にある児童生徒の割合は小学校4.5%、中学校3.6%となっている。
- 学校給食センターでの提供給食数は約8,800食／日、手作り給食や生野菜の提供等、本市ならではの質の高い給食を提供している。ご飯は、袋井産の米を100%使用、また、野菜については、農家の高齢化や猛暑の影響等を受けながらも、新たな納入農家の確保に注力し、地場産の活用に努めている。このほか、学校給食センターの栄養士等が、学校を訪問し、食育指導等を行い、子どもたちの理解や喫食を促進している。（栄養士等のR7年間学校訪問回数　延べ1,599件）
- 袋井市学校給食食物アレルギーの手引きに基づき、10品目（約60種類）のアレルゲンに対して、除去食または代替食の提供を行っている。令和８年３月時点、全園児・児童生徒8,101名のうち、生活管理指導表を提出している児童等が164名（2%）おり、そのうち対応食提供者数は113名(68.9%)であった。

【今後の取組】

体育科等において「考える力」を意識した授業づくりを推進するとともに、社会体育と連携しながら、体を動かす環境づくりに取り組むほか、講座等の実施する。

中学校部活動地域展開においては、学校部活動が「平日のみ」となる令和９年度の夏以降のスポーツや文化芸術活動の活動環境の整備に向け、官民共創に取組を推進する。

学校給食については、引き続き、安全・安心でおいしい給食を提供するほか、袋井・浅羽の両給食センターの老朽化等を踏まえ、施設整備に係る基本計画を策定し、本市ならではの給食体制の構築を目指して取り組んでいく。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組２）未来に輝く若者の育成

４　子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

【取組概要とその成果（評価）】

いじめについては、積極的な認知、早期の対応等により認知件数が減少した。また、不登校については、令和７年度は、前年度から72人増加し、特に中学校における増加が顕著となっている。

特別支援教育については、教員の研修や県立特別支援学校との連携により、一定程度、児童生徒の学びの充実が図られたものと考えている。また、特別支援学校との交流及び共同学習の充実や通級指導教室の全校配置等に向け、関係機関との協議を行った。

令和７年度は、医療的ケアを必要とする児童生徒が３人在籍しており、周囲の児童生徒や保護者の理解に努めるとともに、看護師を配置し、安心して学校生活を送られるよう体制の整備を図った。

外国人児童生徒については、初期支援教室に29人が通級。支援・指導により学校生活に適応できるようになってはいるものの、学力定着に課題がある。

【主な事業と実績】

- いじめについては、積極的な認知により、認知件数が増加したが、中学校において「重大事態」に該当する事案があり、学校での対応や市教育委員会での対応が行われた。
- 不登校については、校内教育支援センター全校設置に向け準備を進めた。また、教育支援センター「ひまわり」で個々の状況に応じた支援に努めており、令和７年度の通級者は24人。引きこもり傾向にある児童生徒宅へアウトリーチ型で支援する「家庭支援員」の訪問は１家庭に対して実施している。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒は、令和７年５月現在、483人。袋井特別支援学校等からの支援・指導を受け、個々の状況に応じた支援に努めている。また、新たに袋井南小学校と袋井北小学校に通級指導教室を開設、これまでに発達８校、言語１校での設置となり、令和７年度は通級指導を受けた児童生徒は210人となっている。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒については、校内安全委員会等での情報共有とともに、看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができている。
- 令和７年５月現在、外国人児童生徒数は474人。支援が必要な児童生徒については、個々の状況に応じた初期支援教室と学校での取り出し授業を行っている。

【今後の取組】

幼小中一貫教育のもと校種間の円滑な接続等により「小１ギャップ」等の解消に努めるほか、デジタルツール（デイケン・NiCoLi・学校風土D調査・いじめDアンケート）や「袋井版COCOLOプラン」を活用し、未然防止に注力するとともに、校内教育支援センターの充実等により早期対応や居場所づくりに取り組んでいく。

特別支援教育については、人材の育成を図りながら通級指導教室の全校配置に向け取り組むほか、外国人児童生徒の支援では、初期支援教室における日本語習得に対する支援を進めるとともに、学校との連携を深め、個々の児童生徒の実態に応じた学力の育成を図っていく。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策１）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組２）未来に輝く若者の育成

5　質の高い教育環境の整備

【取組概要とその成果（評価）】

「袋井市教育施設等３Rプロジェクト」に基づき、各学校のトイレ洋式化やバリアフリー化、給水管更新等の改修を実施するほか、市内全16校の校内通信ネットワークのユーザ体感調査を実施し、各校のネット接続の不具合等を確認した。また、学校施設の老朽化対策として、部分的な体育館の軒天井落下防止修繕や非常放送設備機器の更新修繕など、児童生徒の安全面を確保するための修繕を優先的に実施し、教育環境の整備に努めているが、全ての学校からの要望に応じきれていない状況となっている。さらには、11月に「袋井市小中学校体育館空調設備整備計画」を策定し、猛暑日でも児童・生徒が体育館で安全に学べる環境の確保や、災害時の避難所機能の向上を図るため、市内全16校への空調整備の方針を定め、先行して整備する４小中学校の調査を完了した。

教職員の働き方改革に向け、支援員の配置やＩＣＴの活用に取り組むとともに、中学校部活動地域展開においては、一定の要件を満たした民間クラブの登録制度である「ふくろい地域クラブ活動『Ｆ活（エフカツ）』の公募を開始し、登録説明会や指導者向け研修会を実施した。また、放課後活動「ふっくらぶ」の活動開始に向けた準備を行った。

【主な事業と実績】

- 小中学校においては、トイレ洋式化、バリアフリー化を進めており、令和７年度は１校で実施、これによりトイレの洋式化率は79%となっている。このほか、11月に「袋井市小中学校体育館空調設備整備計画」を策定し、市内全16校への空調整備の方針を定め、先行して整備する４小中学校の調査を完了した。
- 各学校・各公立園の施設設備修繕等に取り組んでおり、令和７年度の修繕箇所数は235箇所となっているが、要望には応じきれていない状況である。
- ＩＣＴを活用した教育の基盤となるネットワーク環境については、全校で校内通信ネットワークのユーザ体感調査を実施し、ネットワークの不具合を確認するとともに、国の推奨帯域を満たさない５小中学校のうち３校については、次年度に改善を図るため、回線切替作業に必要な手続きの確認等の準備を進めた。
- 中学校部活動地域展開に向け、部活動地域展開協議会を３回開催し、「Ｆ活（エフカツ）」「ふっくらぶ」の活動開始に向けた準備や環境整備を行ったほか、地元企業の主催、協賛による陸上教室や軟式野球教室、卓球教室、スキー体験ツアー等を開催し、トップアスリートや指導者との交流機会の創出や魅力ある地域クラブ活動の展開に向けた機運の醸成を図った。

【今後の取組】

「質の高い教育環境の整備」については、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持するため、袋井東小学校屋上外壁改修工事や浅羽北小学校給水管等改修工事などを実施するほか、令和８～９年度の２か年で全小中学校体育館への空調設備の整備を進めるとともに、１人１台学習用端末のネットワーク機器の更新及びネットワーク速度を確保するための改善に取り組んでいく。また、学校施設の老朽化による安全面の不具合が増加していることから、適時適切な修繕の実施や安全点検を強化していく。

スポーツ・文化芸術団体の関係者との話し合いを継続し、地域クラブ活動等の更なる受け皿の拡大・充実に努めるとともに、地域や地元企業など多くの人が関わりながら人づくり・まちづくりにも資する「部活動の地域展開」に向け検討を進めていく。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組２）教養豊かな人づくり

1　社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	［目標値］：1,060人 ［実績値］：　856人	【達成率】：80.8% 【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

　放課後子ども教室事業を市内８か所で実施し、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所や地域住民との交流の場を提供したが、市内全地区で実施するためのスタッフ人材が集まらない現状である。

　また、高校生を対象にリーダーシップやコミュニケーション手法を学ぶ「高校生リーダー講座」を実施するとともに、はたちの若者がこれまでの歩みを振り返り今後の人生目標を確認する場として「はたちの集い」を開催し、青少年が地域の中で健全に成長する機会を創出した。

　加えて、各地区の青少年健全育成部や少年補導委員と連携し、若者の非行防止や健全育成に係る巡回・補導活動等を行っているが、地域の実情に即していない状況である。

【主な事業と実績】

- 放課後子ども教室事業を市内８か所で実施した。
- 「高校生リーダー講座」を３回実施し、市内・近隣の高校から21人が参加した。
- 「はたちの集い」を開催した。令和７年度も掛川市との連日開催により、一部設備を共用し、経費の縮減を図った。
- 各地区の青少年健全育成部と連携しながら、若者の非行防止や健全育成に係る巡回・補導活動等を各地区で65回、少年補導センターで37回実施した。

【今後の取組】

　引き続き、地域や団体等と連携して放課後子ども教室や高校生リーダー講座等を開催し、地域の教育力の向上に努める。また、子どもを取り巻く社会状況の変化を踏まえ、巡回・補導活動に替わる青少年健全育成活動に重点を置いた仕組みづくりを検討するとともに、理解が十分でない情報モラルやスマートフォン等の適切な利用に関し、家庭・学校・地域が一貫して体系的に取り組む体制を整える。加えて、市全体で二十歳を迎える若者を応援する機会とするため、新たに「はたちの集い」事業において市内企業から協賛金を募集する。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組２）教養豊かな人づくり

２　市民の学び合い・地域づくりへの支援	家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	［目標値］：1,060人 ［実績値］：　856人	【達成率】：80.8% 【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

地域活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて社会教育学級・講座を実施し、自らの教養を高め、興味や関心のあることについての学びをとおして、地域づくりに資する人材を育成する機会としたが、障がいの有無にかかわらず、すべての市民のため学習機会が充実していない状況がある。また、静岡理工科大学と連携し、市民を対象とした公開講座や市民体験入学を実施したほか、新たに地域住民が講師となり講義を行う「みんなの大学～みんなが先生・みんなが生徒の学び合い～」を開催し、市民が学び合い交流する場とした。

【主な事業と実績】

- 各コミュニティセンターにおいて社会教育学級や多様な講座を実施した。（56学級、延べ1,408人参加,60講座延べ979人参加）
- 静岡理工科大学と連携し、市民を対象とした公開講座や市民体験入学などを学術交流振興基金を活用して実施した。（14回、延べ569人参加）
- 静岡理工科大学と連携し、新たに地域住民が講師となり講義を行う「みんなの大学～みんなが先生・みんなが生徒の学び合い～」を開催し、市民が学び合い交流する場とした。（15講座、参加者61人）

【今後の取組】

引き続き、コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて地域と連携して開催し、個々の学びを広げ、地域づくりへと繋げる環境を整える。また、障がいがある人や外国籍の人など、誰もが学べる環境とするため、社会教育委員会で「共生共育」をテーマに検討し、誰もが参加できる講座等の開催につなげる。加えて、静岡理工科大学と引き続き連携し、大学の専門性を活かした市民の学びの場を提供する。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組２）教養豊かな人づくり

３　文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館（水玉プールを除く）とメロープラザの利用者数	［目標値］：162,400人 ［実績値］：128,471人	【達成率】：79.1% 【達成度】：C
歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数	［目標値］：18,200人 ［実績値］：17,881人	【達成率】：98.2% 【達成度】：B

【取組概要とその成果（評価）】

月見の里学遊館やメロープラザにおいて、市民が文化に親しむ機会を提供した。利用者数は目標を下回ったものの、月見の里学遊館は指定管理者の交代に伴い文化とスポーツが融合した事業の実施など新規利用者の開拓に努め、メロープラザは市民参加による活動の場として多彩な事業を行った。また、大学と連携し、パブリックアート作成等のためのワークショップを開催した。

「こども交流館あそびの杜」については、工事着手に向け、整備基本計画を基に実施設計を行った。

歴史資源の保護・活用については、郷土資料館等において、展示や講演会のほか、学芸員による講座等を開催し、歴史資料館の利用者数は、目標値の98.2%となった。また、市内の歴史団体における担い手の確保が課題となっている中、法多山田遊祭保存会では、地域や学校への丹念な働きかけにより、地区外から新たに中・高校生4名が参加するなど、他団体への刺激となった。また、木原大念仏保存会では、協働まちづく事業によるPR動画の制作により情報発信が行われた。

【主な事業と実績】

- 月見の里学遊館やメロープラザでは、施設の特長等を生かし、一流アーティストや芸能、地域の人材による講座や展示等、市民が文化に親しむ機会を提供した。また、東京藝術大学大学や静岡理工科大学と連携して実施したワークショップでは、合わせて131人の子どもたちが参加した。
- 「こども交流館あそびの杜」については、工事着手に向け実施設計を行い、その中で建物の長寿命化に関する対策の検討も行った。
- 郷土資料館においては、昭和100年、戦後80年の節目を記念し、企画展や講演会を開催するとともに、今井鉄道模型クラブの協力を得て駿遠線、秋葉線の魅力を幅広い世代に伝えることができた。また、大門遺跡出土の絵画土器展は、2週間の短期間であったが619名の来館者があり関心の高さがうかがわれた。

【今後の取組】

月見の里学遊館やメロープラザにおいて、文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、大学と連携したワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、運営等の検討を行い、「袋井市こども交流館あそびの杜」の整備を進める。

郷土資料館で大河ドラマ放送を契機とした「豊臣政権と袋井」展などの開催や、3Dモデルのシステム導入を機に、ワークショップなどを通じて市民とともにデータづくりを行いながら、文化財の効果的な活用、保存継承のための体制づくりや担い手の育成に取り組む。

4　点検及び評価

Ⅲ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（政策６）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組２）教養豊かな人づくり

４　読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館の資料貸出点数	［目標値］：533,000点 ［実績値］：516,346点	【達成率】：96.8% 【達成度】：B

図書館の個人貸出利用者数	［目標値］：146,000人 ［実績値］：195,846人	【達成率】：134.1% 【達成度】：A

【取組概要とその成果（評価）】

市民の読書活動及び調査研究活動を支援するため、蔵書の充実、利用環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。

また、図書館未利用者の利用促進や読書への興味関心を高めるよう、ブックスタート事業やおはなし会、イベント、講座を開催するほか、市立図書館職員が学校や園に出向き、環境整備や読書への働きかけを行った。

これらの取組により、小中学校の図書館における児童・生徒１人当たりの貸出冊数は令和６年度と比し、小学校は1.5倍、中学校は２倍増加した。また、図書館個人貸出利用者数（電子書籍を含む）は目標値を34%上回った。

【主な事業と実績】

- 「子ども読書活動推進センター」職員が学校・園に出向き、学校図書館においては学校図書館の環境整備や読み聞かせ、図書紹介等読書への働きかけを行うとともに、学校図書館活用研修会を３回開催し、教員と意見交換や情報共有を重ねた。園においては図書コーナーの環境整備や教員・保護者への研修会・講座へ講師として出向き、講話を行った。
- 令和６年度に導入した市立図書館と小中学校図書館の共通システムにより、児童生徒及び教職員が自校で市立図書館等の資料を取り寄せ利用できるようになったことから、小中学校と市立図書館はこの仕組みとその意義を共有し、連携を強化して利活用を推進した。
- ブックスタート（０歳児）、セカンドブック（２歳児）、サードブック（小学校入学時）事業を実施し、保護者に対し読書の重要性について啓発を行うとともに、令和７年度は、それぞれ499人、554人、691人に本を手渡した。また、商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせを実施する「出張としょかん」については、飲食店などに出向き、計13回開催し、500人の参加があった。

【今後の取組】

乳幼児期からの読書習慣が中学生期まで継続されるよう、「まちじゅう図書館」の仕組みを活用し、市立図書館と学校図書館の連携を強化し、「袋井市子ども読書活動推進センター」の機能をさらに充実させるとともに、本との出会いの場を提供するため、ブックスタート事業や、公園・商業施設等の人が多く集まる場所に出向き、読み聞かせや図書の貸出を行う「出張としょかん」を実施し、子どもが自ら読書を楽しむ環境を充実し、切れ目なく一貫した読書活動を推進する。また、市民の課題解決や情報収集を支援するレファレンス機能を強化し、知の拠点としての役割を果たすとともに、多文化対応や障がい者対応など多様性に配慮した施策に取り組み、すべての市民が利用しやすい図書館サービスの充実を図る。

4　点検及び評価

総括表（指標等の達成度・評価）

	取　　組	令和７年度	令和６年度
教育委員会の活動	ア　教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A
	イ　会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	B	B
	ウ　幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	B
	エ　移動教育委員会の実施	A	A
	オ　教育委員会行事への参加	A	A
	カ　市長等との意見交換・情報交換	A	A

	政策	取組	取組指標の項目	令和7年度	令和6年度
教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1	1	保育所等利用待機児童数（人）	A	A
			放課後児童クラブの定員（人）	B	B
		2	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）	B	B
			全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の市の指数（小6・中3）	B	B
			「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）	B	B
			学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）	A	B
	6	2	家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数（人／年）	B	C
			月見の里学遊館（水玉プールを除く）とメロープラザの利用者数（人／年）	C	C
			図書館の資料貸出点数（点／年）	B	B
			図書館の個人貸出利用者数（人／年）	A	A

5　学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。袋井市教育委員会では、様々な観点から点検及び評価を行うため、３人の方から御意見をいただきました。

【学識経験者】

氏名	役職等
安藤　雅之	常葉大学大学院　学校教育研究科　教授
渋江　かさね	静岡大学　教育学部　教授
柳瀬　昭夫	静西教育事務所長

5　学識経験者の意見

点検及び評価項目

政策	取組	基本方針	項目	安藤教授	渋江教授	柳瀬所長
1	1	2	子どもにとって良質な教育・保育の提供	○		○
		3	全ての子どもの育ちを支える環境の充実	○	○	
	2	1	よりよく生きる力の育成	○		○
		2	確かな学力を育む教育の推進	○		○
		3	健やかでたくましい体を育む教育の推進	○	○	
		4	子ども一人ひとりを大切にした支援の充実			○
		5	質の高い教育環境の整備			○
6	2	1	社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進		○	
		2	市民の学び合い・地域づくりへの支援		○	
		3	文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用	○		
		4	読書活動の推進と図書館機能の拡充	○		○

5　学識経験者の意見

意見概要　令和７年度の教育行政における各施策については、教育大綱や第２次総合計画に基づき、実施状況・成果・課題及び今後の取組などが体系的に整理されて、ＰＤＣＡサイクルに基づく、行政運営が実施されている。

【安藤雅之教授】

【全体】令和７年度は、教育大綱と第２次袋井市総合計画に基づく各施策について、実施状況・成果・課題及び今後の方向性を体系的に整理し、教育委員会がＰＤＣＡサイクルを意識して教育行政を着実に推進していることを確認した。

【具体】保育士定員拡大による待機児童ゼロの維持、放課後児童クラブの定員拡充、幼保小接続のカリキュラムや文化・図書館事業の充実、学校給食の地場産物の活用などの成果がある一方、量的指標だけでは把握しきれない課題が残る。

【今後】今後の点検・評価については、事業評価の視点に加え、政策評価の視点を充実させ、大綱や総合計画の理念や施策目標の実現度を検証すること期待される。また、教育の成果を量的な指標だけでなく、質的な変容から捉えて評価することが重要である。さらに、探究を教育施策全体の基盤として位置づけ、子どもが地域課題を自らの課題として受け止め、対話を重ねながら解決策を構想し、新たな価値を創造する学びを推進することで、持続可能な地域社会が形成され、袋井市ならではの教育の特色が明確になる。学校が教育を担うという発想から、学校・家庭・地域・行政・企業・大学等が共に教育を創り上げる仕組みへと転換することも求められる。また、教育ＤＸを教育改革の基盤として深化させること、施策として位置付けていくことが重要である。点検・評価制度は説明責任を果たす制度とするだけでなく、次年度の施策形成へつなげる「学習する行政」として発展させ、教育の質を高めるための施策マネジメントとして機能させることが期待される。

【渋江かさね教授】

【全体】本報告書では点検・評価を「Ⅰ　教育委員会の活動」「Ⅱ　教育委員会が管理・執行する事務」「Ⅲ　教育委員会が教育長に委任する事務」の３分類で実施し、性質に応じた方法で評価が行われている。特にⅢでは後期総合計画に基づく政策・取組・基本方針ごとに取組概要、成果、実績、今後が整理され、達成度や基本方針に照らして点検・評価が行われており、実施状況や課題を把握することができる。令和７年度は既存計画の最終年度であり、本報告書は現行機関の最終年度における取組の成果や課題を確認する資料として、重要な意義を有すると考える。なお、Ⅰについては、評価の根拠に関し、より具体的な事実や経過が示されることで、活動の成果が一層理解しやすくなるものと考える。

【具体】放課後児童クラブについては、待機児童はいるが、定員を増やし、目標値を達成した。また、「運動が好き」と答える児童生徒の割合は目標を達成しなかったが、今後は子どもたちのニーズや実態を把握しつつ、運動に親しむ場づくりを進めることが期待される。放課後子ども教室事業については、市内全地区で実施するためのスタッフが集まらないという課題に対し、要因を把握・分析することが求められる。社会教育学級・講座事業については、取組を通して、参加者の学びやつながり、その成果が地域づくりにどのように生かされているのかについて把握すること、また、誰もが学べる学習機会を当事者や関係機関・団体の声を聴きながら社会教育委員会で検討することが求められる。

【柳瀬昭夫所長】

【全体】令和７年度は、袋井市の基本理念である「心ゆたかな人づくり」のもと、総合計画・教育大綱に沿って体系的に教育施策を推進している。特に、幼小中一貫教育や１人１台端末と「袋井型」授業の融合、地域人材や食育を活用した豊かな人間性の涵養において、顕著な成果を上げており、ＰＤＣＡサイクルに基づく行政運営が定着している。袋井市が目指すまちの実現に向けて、静西教育事務所としても、教員研修の充実・人材確保や専門的知見の提供などを通じて伴走支援を行っていく。

【具体】保育については、定員拡大や補助員配置で待機児童ゼロを維持し、架け橋期プログラムの実践により登校渋り等の改善が見られる。また、中学生による災害ボランティアやふくろい未来会議への参加、平和学習等の実践的学びが評価され、探究やキャリア教育との連携強化が期待される。学力面では「袋井型」授業づくりの浸透、ＩＣＴ活用で成果が出ているが、小学校の記述回答率向上が課題となっている。個別支援では校内支援センターの整備や家庭支援員のアウトリーチ、通級指導教室拡充が評価でき、今後は福祉部局との連携や専門性を有する人材育成が重要となる。教育環境については、バリアフリー化やトイレの洋式化を計画的に推進するとともに、地域クラブ「Ｆ活」や放課後活動「ふっくらぶ」による教員負担軽減と地域連携・協働が進む一方、保護者負担平準化や安全管理の課題が指摘される。読書活動については、図書館と学校図書館のシステムを連携させた「まちじゅう図書館」の導入により、貸出冊数の増加が見られ、今後も地域全体で子どもの読書活動を支える持続可能なコミュニティづくりの継続が期待される。

5　学識経験者の意見

常葉大学大学院　学校教育研究科　教授　安藤　雅之

１．点検・評価の全体を通して

点検・評価の対象となる令和７年度は、袋井市が令和7年度までの５か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）の最終年度にあたる。本点検・評価では、「教育大綱」と「第２次袋井市総合計画後期基本計画」に基づく各施策について、実施状況、成果、課題及び今後の方向性を体系的に整理し、教育委員会がＰＤＣＡサイクルを意識しながら教育行政を着実に推進していることを確認した。また、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等幅広い分野を対象にして、教育行政全体を俯瞰した自己点検を行っていることは高く評価できる。

今日、教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている。少子化・人口減少の進行、地域社会の変容、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な発展、地球規模課題への対応など、教育政策は従来の延長線上では対応が難しい局面にある。

こうした中、国の「第４期教育振興基本計画」（令和５年６月16日：閣議決定、以下「基本計画」）では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が教育政策全体を貫く基本理念として掲げられている。また、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実は、単なる授業改善ではなく、子ども一人一人が主体的に学び、多様な他者との対話を通して新たな価値を創造する教育への転換を求めている。さらに、中央教育審議会における次期学習指導要領の審議では、探究的な学びの深化、教育ＤＸ・生成ＡＩの適切な活用、学校・家庭・地域の協働による学びの創造などが重要な論点として議論されている。

袋井市においても、こうした教育改革の方向性を踏まえ、今後は、点検・評価を教育政策の改善と価値創造を促すマネジメントサイクルとして位置付けることを期待したい。

２．点検・評価の具体について

令和７年度の事業における主な成果や課題等は下記のとおりである。

［政策１　取組１　基本方針２］

（１）子どもにとって良質な教育・保育の提供

保育士確保や幼児教育アドバイザーの配置、公私立園への支援など、教育・保育の質の向上に向けた取組が総合的に推進され、待機児童ゼロを維持したことは高く評価できる。また、幼小接続を意識した「架け橋期」の取組やＩＣＴ（ルクミー）の活用、公立幼稚園再編の方向性を整理したことは、将来を見据えた教育行政として意義が大きい。

今後、少子化が進行する中で、「待機児童ゼロ」という量的成果だけでなく、幼児一人ひとりの育ちや学びの質をどのように保障していくかが一層重要となる。幼児教育センターを核として、公私立園の実践交流や幼保小接続カリキュラムの検証を継続するとともに、子どもの主体性や協働性、非認知能力の育成など、質的成果を把握する評価指標の充実を期待したい。

［政策１　取組１　基本方針３］

（２）全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブの定員拡充や学校施設の活用、支援員等確保に向けた処遇改善など、増加するニーズに対応するための取組を着実に進めていることは評価できる。待機児童数の減少やクラブ運営体制の強化に向けた法人化支援など、中長期的な視点に立った施策も進められており、子育て環境の充実に向けた教育委員会の積極的な姿勢がうかがえる。

一方で、依然として待機児童が生じていることから、量的な受入れ拡充に加え、放課後児童クラブの「質」の向上が今後の重要な課題となる。多様な子どもの育ちを支えるためには、支援員等の専門性向上や学校との情報共有、特別な配慮を必要とする児童への支援体制の充実を一層進めることが求められる。また、法人化を契機として運営体制の安定化とガバナンスの強化を図り、子どもの安全・安心と豊かな育ちを支える持続可能な仕組みの構築を期待したい。

［政策１　取組２　基本方針１］

（３）よりよく生きる力の育成

幼児教育と小学校教育をつなぐアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの充実など、発達の連続性を意識した取組が進められていることは、子どもの主体的な学びを支える基盤づくりとして意義が大きい。

「基本計画」が掲げる「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイング」の理念との関連を意識した取組を一層工夫し、自己調整力や協働性、地域への愛着、学ぶ意欲等の非認知能力の育成を図りながら袋井市らしい教育をさらに推進頂きたい。

5　学識経験者の意見

常葉大学大学院　学校教育研究科　教授　安藤　雅之

［政策１　取組２　基本方針２］

（４）確かな学力を育む教育の推進

全国学力・学習状況調査の結果を授業改善と関連付けて継続的に検証している点は、学校全体で学びの質を高めようとする姿勢として評価できる。一方で、全国学力・学習状況調査の結果は教育成果の一側面であるため、今後は知識・技能の定着に加えて、思考力・判断力・表現力や、探究的に学ぶ力、自己調整力など資質・能力の育成を総合的に評価する視点が重要となる。また、ＡＩ学習ドリル等のＩＣＴ活用についても、「導入したか」ではなく、「学びがどのように変容したか」という教育的効果を検証していく必要がある。

また、ＩＣＴを学習の効率化にとどめることなく、子どもが自ら課題を見いだし、多様な他者と協働しながら学びを深める探究的な学習へと発展させることで、「確かな学力」の質をさらに高めていくことを期待したい。

［政策１　取組２　基本方針３］

（５）健やかでたくましい体を育む教育の推進

「運動が好き」と答えた生徒の割合は全国よりも高く、また学校給食における市内産野菜の使用率が目標値を上回っており、体力向上と食育の両面から教育活動を推進していることは高く評価できる。特に、地場産物を活用した学校給食の取組は、子どもの健全な成長を支えるとともに、地域への理解や郷土愛の醸成にも寄与しているものと考えられる。

一方で、「運動が好き」という意識の向上が、日常的な運動習慣や生涯にわたる健康づくりへどのようにつながっているかを継続的に検証することが重要である。また、体力向上を競技力や運動能力だけで捉えるのではなく、自己の健康を主体的に管理する力や、運動を通した協働性・自己肯定感の育成など、ウェルビーイングの視点を取り入れた評価の充実が望まれる。

「基本計画」では、子どもの身体的・精神的・社会的な健康を含めたウェルビーイングの向上が重視されている。今後は、学校・家庭・地域が連携した健康づくりを一層推進し、「生涯にわたり健やかに学び続ける力」の育成へと発展させることを期待したい。

［政策６　取組２　基本方針３］

（６）文化・芸術の振興と郷土の歴史的資源の保護・活用

文化・芸術活動の振興と郷土の歴史的資源の保存・活用に向け、多様な事業を継続的に実施するとともに、市民が文化や歴史に触れる機会の充実に努めていることは高く評価できる。郷土資料館等において歴史資源に関する展示や講座、体験活動などを通じて、その価値を広く市民へ発信していることは、地域文化の継承だけでなく、市民の郷土への誇りや愛着の醸成にもつながる重要な取組である。また、学校教育と連携し、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶ機会を確保していることは、「ふるさとを愛し、未来を担う人材」の育成という観点からも大きな意義を有している。

人口減少や少子高齢化が進む中、文化財の保存・継承を担う人材の確保や、地域住民の主体的な参画をどのように促進していくかが今後の課題である。文化・芸術や歴史的資源を「保存する対象」として捉えるだけでなく、教育、観光、地域振興、防災など多様な分野と連携し、地域の魅力や新たな価値を創出する資源として活用していく視点が求められる。

今後、歴史資源の保護・活用の成果については、歴史資料館の来場者数や事業実施件数などの量的指標に加え、市民の郷土への愛着や地域への参画意識の高まりといった質的な成果についても検証することで、施策の教育的・社会的効果がより明確になるものと考える。

［政策６　取組２　基本方針４］

（７）読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館の個人貸出利用者数が目標値を上回るとともに、市立図書館と小中学校図書館の共通システムの充実や各種読書推進事業、学校・園との連携を積極的に展開していることは高く評価できる。図書館を単なる資料提供の場ではなく、「出張としょかん」に代表されるとおり、子どもから高齢者まで多様な世代が学び、交流する地域の知の拠点として位置付け、利用促進を図っている点は、社会教育施設としての役割を十分に果たしているものと考えられる。

今後は貸出冊数や利用者数という量的成果に加え、図書館の利用が市民の学びの深化や地域課題の解決、読書習慣の形成にどのように寄与しているかという質的成果を把握することが重要である。特に、子どもの読書活動の推進については、学校図書館との連携をさらに強化し、「読書量」だけでなく、読書を通して思考力や表現力、探究する姿勢がどのように育まれているかという視点からも検証することが期待される。

5　学識経験者の意見

常葉大学大学院　学校教育研究科　教授　安藤　雅之

３．今後の点検・評価の充実に向けて

第一に、評価体系を「取組」から「政策」、さらに「基本目標」（教育ビジョン）へと結び付ける政策マネジメントを構築することである。そのために、点検・評価を「事業評価」から「政策評価」へと発展させる必要がある。本報告書では各事業の成果や課題が丁寧に整理されている。しかし地方教育行政法第26条に基づく点検・評価制度の本旨は、教育委員会の事務執行を確認することにとどまらず、その結果を踏まえて教育政策を継続的に改善し、教育行政の質の向上を図ることにある。

したがって、今後は個々の取組の成果を評価する「事業評価」の視点に加え、新たに整えられた「教育大綱」（令和８年度～令和12年度）と「第３次袋井市総合計画（前期基本計画2026～2030）」の理念や施策目標が、どの程度実現されたのかを検証する「政策評価」の視点を一層充実させることが期待される。

第二に、教育の成果を質的な変容から捉える評価の充実である。事業件数や参加人数、達成率などの量的指標は重要であるが、教育の本質は子どもの成長や学校・地域の変容にある。児童生徒の主体性や学びの深まり、教職員の授業改善、学校と家庭・地域との協働の深化など、教育活動によって生み出された質的成果を積極的に評価することが望まれる。実践事例やアンケート、学校や地域の声なども活用し、多面的な評価を行うことで、教育施策の実効性をより的確に把握できるものと考える。

第三に、「探究」を教育政策全体の基盤として位置付けることである。探究は単なる授業改善の手法ではなく、また特定教科や総合的な学習の時間に限定されるものではない。予測困難な社会を生きる子どもが、自ら問いを立て、多様な他者との対話を通して課題解決や価値創造に取り組むための学びの在り方である。そのため今後は、学校教育だけでなく、社会教育、地域学習、キャリア教育、環境教育等を有機的に結び付ける理念として探究を位置付けることにより、子どもが地域課題を自らの課題として受け止め、対話を重ねながら解決策を構想し、新たな価値を創造する学びを推進することが持続可能な地域社会の形成にもつながる。ひいては袋井市ならではの教育の特色がより明確になるものと考える。

第四に、教育成果をウェルビーイングの視点から評価することである。国の教育政策では、学力の向上そのものを目的とするのではなく、子ども一人ひとりの幸福と社会全体の幸福を実現することが教育の究極的な目標とされている。したがって、今後の点検・評価では、学力や体力、事業実施率に加え、自己肯定感、自己効力感、学ぶ意欲、学校への所属感、多様な他者との協働性、地域への参画意識など、ウェルビーイングを構成する指標についても検討し、継続的に状況を把握し、教育施策との関連を検証することが望まれる。

第五に、「共創」を教育行政の基本理念として明確に位置付けることである。これからの教育は、学校が教育を担うという発想から、学校・家庭・地域・行政・企業・大学等がそれぞれの強みを生かしながら共に教育を創り上げる仕組みへと転換することが求められる。実施件数や参加人数だけではなく、地域との対話を通じてどのような新たな教育的価値が創出されたのかという観点から評価することが重要である。教育を「支援する関係」から「共に創る関係」へ転換することが、地域社会の持続可能性にもつながるものと考える。

第六として、教育ＤＸを教育改革の基盤として深化させることである。ＩＣＴ環境は整備段階から活用・変革段階へと移行している。今後は、ＩＣＴや生成ＡＩをどれだけ活用したかではなく、それらによって授業観や学習観がどのように変わり、子どもの探究的な学びや教員の専門性の向上、さらには学校組織の改善につながったのかを評価することが求められる。教育ＤＸは、教育方法の改善ではなく、教育そのものを変革する契機であるととらえ、政策として位置付けていくことが重要である。

5　学識経験者の意見

常葉大学大学院　学校教育研究科　教授　安藤　雅之

最後に、点検・評価制度そのものについても、その役割を再考することが望まれる。点検・評価制度は、教育委員会の説明責任を果たす制度であると同時に、教育政策を改善し、新たな政策を創造するためのマネジメントサイクルである。今後は教育委員会内部の自己評価にとどまらず、学校、家庭、地域、さらには子ども自身の参画も得ながら、成果と課題について対話と省察を重ね、次年度の施策形成へつなげる「学習する教育行政」の仕組みとして発展させることを期待したい。学校、家庭、地域、子ども、行政が共に学び合い、教育の価値を共創する政策形成プロセスとして点検・評価を機能させることが、これからの地方教育行政には求められる。

袋井市教育委員会の教育行政は着実に推進されており、その取組は高く評価できる。今後は、「何を実施したか」を確認する管理型の行政運営から、「子ども・学校・地域社会がどのように変容し、新たな価値が創造されたか」を問い続ける価値創造型の教育行政へと発展することを期待したい。これにより点検・評価は教育行政の説明責任を果たすだけでなく、教育の質を高め続けるための重要な政策マネジメントとして機能するものと考える。

袋井市が子ども一人一人の可能性と地域の教育力を最大限に引き出す教育行政をさらに推進されることを期待する。

5　学識経験者の意見

静岡大学　教育学部　教授　渋江　かさね

１．点検・評価の全体を通して

本報告書では、点検・評価の対象を「Ⅰ 教育委員会の活動」「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の３つに整理し、それぞれの性質に応じた方法で点検・評価が行われている。

とりわけ「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、第２次袋井市総合計画後期基本計画の施策体系のうち、教育委員会関係の政策・取組・基本方針について、取組概要とその成果（評価）、主な事業と実績、今後の取組が記されている。達成度に関しては、後期基本計画で設定された取組指標に即して示されている。ただし、取組指標に直接関連しない取組に関しても、基本方針に照らして点検・評価が行われており、各基本方針に係る取組の実施状況や課題を把握することができる。

袋井市教育大綱及び第２次袋井市総合計画は、令和７年度で最終年度を迎えた。本報告書は、現行期間の最終年度における取組の成果や課題を確認する資料として、重要な意義を有すると考える。

なお「Ⅰ 教育委員会の活動」の「評価の説明」には、会議運営や意見交換等の成果に関する評価が記載されているものがある。その評価の根拠に関し、より具体的な事実や経過が示されることで、教育委員会活動の成果が一層理解しやすくなるものと考える。

２．点検・評価の具体について

［政策１　取組１　基本方針３］

（１）全ての子どもの育ちを支える環境の充実

取組指標の項目は「放課後児童クラブの定員」であり、目標値と実績値を比較すると、後者が上回っている。しかし、待機児童が30人（令和８年４月１日現在）とのことで、達成度はＢとなっている。

待機児童数を０にするという課題はあるものの、取組指標の目標値を達成したことは評価できる。また、「主な事業と実績」には、支援員等の処遇改善のための賃金の見直しや、運営体制の充実強化に向けた法人化への支援が行われたとある。これらの取組は、子どもが安心して過ごせる居場所としての機能を維持・向上させる上でも重要である。

［政策１　取組２　基本方針３］

（２）健やかでたくましい体を育む教育の推進

取組指標の項目は、「『運動が好き』と答える児童生徒の割合（小５・中２）」と、「学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）」の２つである。前者の指標に関しては、達成度がＢ（達成率94.8%）となっている。ただし、「取組概要とその成果（評価）」に記載されている登録クラブ制度（Ｆ活）の公募開始や放課後活動「ふっくらぶ」の準備など、中学校の部活動の地域展開に向けた条件整備が進められた点は成果である。今後は、Ｆ活やふっくらぶで活動する子どもたちのニーズや実態を把握しつつ、子どもたちと共に運動に親しむ場づくりが進められることを期待したい。

後者の指標は達成度がＡ（達成率120.0%）と、昨年度のＢ評価から上昇した。子どもたちが健やかでたくましい体を育むために、食は大切である。地場産の活用に努めることを通して、質の高い給食の提供が実現できているとのことで、引き続き、安心・安全で栄養価の高いおいしい給食の提供に努めていただきたい。

［政策６　取組２　基本方針１］

（３）社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

取組指標の項目は、「家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数」で、達成度はＢ（達成率80.8%）となっている。「取組概要とその成果（評価）」では、放課後子ども教室事業、高校生リーダー講座、各地区の青少年健全育成部や少年補導委員との連携について記述がなされている。このうち放課後子ども教室事業に関しては、市内全地区で実施するためのスタッフが集まらないという実態が指摘されている。今後の取組を検討する上では、スタッフが集まりにくい要因について、地域住民の生活実態や地域の活動基盤等も踏まえながら、把握・分析することが求められる。また、各地区の青少年健全育成部や少年補導委員と連携した巡回・補導活動等については、地域の実情に即していないとの評価を踏まえ、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応した青少年健全育成活動に向けた仕組み作りを検討するとある。こうした見直しの方向性は重要である。

5　学識経験者の意見

静岡大学　教育学部　教授　渋江　かさね

［政策６　取組２　基本方針２］

（４）市民の学び合い・地域づくりへの支援

取組指標の項目は、上記（３）と同じである。「取組概要とその成果（評価）」では、静岡理工科大学との連携による「みんなの大学～みんなが先生・みんなが生徒の学び合い～」を開催したことを評価したい。地域住民が学ぶ側にとどまらず、自らの知識や経験を共有する側として参加する取組は、「市民の学び合い・地域づくりへの支援」という基本方針にも合致するものである。今後は、こうした取組を通して参加者にどのような学びやつながりが生まれているのか、その成果が地域づくりにどのように生かされているのかについても把握していくことが求められる。

社会教育学級・講座について、56学級・60講座が実施されたものの、障がいがある人や外国籍の人など、誰もが学べる学習機会を充実させることが課題として挙げられている。この点について、社会教育委員会で検討を行う予定とのことであるが、当事者や関係機関・団体の声を聴きながら進められることを期待したい。

5　学識経験者の意見

静西教育事務所長　柳瀬　昭夫

１．点検・評価の全体を通して

令和７年度は、基本理念である「心ゆたかな人づくり」のもと、「袋井市総合計画後期基本計画」及び「袋井市教育大綱」に基づき、教育施策を極めて体系的かつ着実に推進している。特に、幼小中一貫教育を基軸とした切れ目のない学びと育ちの支援、１人１台端末と「袋井型」授業づくりを融合した確かな学力の育成、さらには地域人材や食育を活用した豊かな人間性の涵養において、顕著な成果を上げていると感じる。自ら掲げた目標に対する自己点検・検証も客観的であり、ＰＤＣＡサイクルに基づく行政運営が定着していると感じる。

袋井市が目指す「子どもがすこやかに育つまち」「市民がいきいきと活躍するまち」の実現に向けて、教育委員会の皆様が示された高い志と着実な取組に深く敬意を表するとともに、静西教育事務所としても、教員研修の充実や人材確保、専門的知見の提供などを通じて、袋井市教育委員会の取組を力強く伴走支援していきたい。

２．点検・評価の具体について

［政策１　取組１　基本方針２］

（１）子どもにとって良質な教育・保育の提供

全国的に保育ニーズの多様化や人材確保が深刻な課題となる中、定員拡大や保育補助員の配置等による手厚い環境改善を推進し、待機児童数ゼロを継続・維持している点は高く評価できると考える。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続は、全国的にも「小１プロブレム」や早期の登校渋り・不登校対策として最重要視されているテーマである。袋井市が推進する「架け橋期プログラム」において、アプローチ・スタートカリキュラムを一体的に実践し、児童の登校渋りや授業中の離席が減少するという明確な定量・定性的成果を上げていることは、他市町の模範となる取組だと感じる。今後は、働き方の変化に伴う潜在的待機児童の丁寧なニーズ把握を進め、民間園や地域枠の柔軟な活用促進に努めることを期待したい。

［政策１　取組２　基本方針１］

（２）よりよく生きる力の育成

予測困難で変化の激しいＶＵＣＡの時代とも呼ばれる社会や人口減少社会において、子どもたちが「主体的に課題を発見・解決する力」の育成が強く求められている。中学生による能登半島被災地ボランティアへの参加や「ふくろい未来会議」での政策提言など、実社会のリアルな課題に触れる実践的かつ主体的な社会参画の機会を提供している点は大変素晴らしい取組だと感じる。また、広島平和記念式典への派遣、平和祈願式典での発表、全校での被爆体験講話など、命や平和の尊さを身をもって学ぶ機会が学校文化として定着しており、道徳教育や心豊かな人間性の涵養・ウェルビーイングの向上に寄与していると感じる。

今後は、児童生徒の「将来の夢や目標を持っている」割合の更なる向上に向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を基軸とした地域一体型の体験学習をさらに拡充していくことを期待したい。特に、探究学習と本取組を関連付け、地域社会・企業・地元の魅力的な大人との接点を意図的に創出することが効果的だと考える。子どもたちが自らの可能性に気付き、自立的・主体的に進路や将来の生き方を思い描くことができるよう、単なる体験にとどまらない「自己有用感や学ぶ意欲の高まり」へ繋げるキャリア教育のさらなる質的向上に期待したい。

［政策１　取組２　基本方針２］

（３）確かな学力を育む教育の推進

袋井市では、「袋井型」授業づくりがどの学校にも浸透しており、授業改善に努めている様子が学校訪問から見られる。これらはあくまでも手段であり、目的は子どもの資質・能力を育成することにあるため、形式にばかり目が向くことなく、今後も目的達成のための手段として、よりよい「袋井型」授業づくりに努めていただきたい。

全国学力・学習状況調査については、小学校においては記述式問題の無回答率が高い課題が見られるが、中学校においては無回答率が低く、「考える力・表現する力」の育成成果が現れていることが分かる。ＡＩ学習ドリルの積極活用など、ＩＣＴ環境の構築が進んでいることや、「袋井型」授業づくりによる不断の授業改善の積み重ねにより、成果につながっていると感じる。今後も授業改善に取り組むとともに、リアルな体験・対話とＩＣＴを融合させた授業改善の推進に期待したい。

また、英検チャレンジやＡＬＴ活用により、英語学習への意欲向上と３級以上取得率の上昇が認められ、今後も継続した取組に期待したい。また、放課後イングリッシュクラブやＡＬＴとの日常的な関わりを通じたコミュニケーション能力育成に向けた取組にも期待したい。

5　学識経験者の意見

静西教育事務所長　柳瀬　昭夫

［政策１　取組２　基本方針４］

（４）子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

いじめや不登校に関する問題は、件数や認知の拡大に伴い、全国的に大きな課題となっている。特に不登校問題では、どの機関ともつながっていない児童生徒、いわゆる「無支援状態」の解消のため、学びの多様化が求められている。袋井市では、校内教育支援センターの全校設置に向けた準備を進めるとともに、家庭支援員によるアウトリーチ訪問をおこない、早期発見・伴走支援に努めている点は、孤立防止対策として高く評価できる。

子どもを取り巻く環境は、家庭内の生活困窮、ヤングケアラー、虐待など多層的な問題を抱えているケースが少なくないため、今後も福祉部局との実効的なデータ共有・早期連携体制の充実に努めていただきたい。

また、共生教育の充実のための、特別支援教育に関する取組については、通級指導教室を袋井南小・袋井北小へ新設し、個に応じた支援体制を迅速に拡大している点を高く評価したい。今後の通級指導教室の全校配置に向けた計画的整備と、専門性を有する教員・支援員の人材育成については、静西教育事務所においても積極的な支援を継続していきたい。

［政策１　取組２　基本方針５］

（５）質の高い教育環境の整備

インクルーシブ教育の推進や児童生徒の生活環境の快適化が求められる中、バリアフリー化やトイレの洋式化を計画的に推進していることがうかがえる。家庭環境の洋式化に伴う児童の健康面・精神的負担の軽減や、配慮を要する児童生徒の修学環境の確保に直結する取組として高く評価できる。ハード面での整備はもちろん、多目的トイレの機能拡充やジェンダー平等の視点に立った利用配慮など、共生社会の実現に向けた取組にも期待したい。

また、教員の過重労働が全国的な教育課題となる中、袋井市独自の地域クラブ活動登録制度「Ｆ活」や放課後活動「ふっくらぶ」を着実に構築している様子がみえた。子どもたちの多様な体験機会を保障しつつ、教員の負担軽減と地域連携・協働を進める先導的なモデルとして顕著な成果を挙げつつあると感じる。

「Ｆ活」の本格運用にあたっては、保護者の費用負担の平準化や、生活困窮世帯への支援等の課題をどのように克服していくか、今後の取組に期待したい。また、民間指導者の資質向上・安全管理徹底を図り、持続可能かつ安全・安心な地域クラブ活動の環境づくりに努めていただきたい。

［政策６　取組２　基本方針４］

（６）読書活動の推進と図書館機能の拡充

全国的に児童生徒、とりわけ中学生の不読率の高まりや「活字離れ」が深刻な課題となる中、市立図書館と小・中学校図書館のシステムを連携させた「まちじゅう図書館」の導入は特筆すべき成果だと感じる。学校にいながら、電子書籍を含めた市立図書館の膨大な蔵書の予約・貸出・返却を可能にしたり、「出張としょかん」が商業施設等に出向いて貸出しを行ったりすることで、貸出冊数の大幅増という明確な定量的成果をあげている。

今後も、乳幼児期から小・中学校、家庭へとつながる「架け橋期」や「家読（うちどく）」運動などを通じて、地域全体で子どもの読書活動を支える持続可能なコミュニティづくりの継続に期待したい。

